

平成28年2月10日
山梨県消防学校

消防職員特別教育玉掛け技能 講習を実施しました



山梨県消防学校では、つり上げ荷重1トン以上の移動式クレーン等による玉掛作業に従事する資格取得のための教育訓練を実施しました。本課程を修了した23人は、引き続き、平成28年3月15日(火)から3日間開催する小型移動式クレーン運転技能講習を受講する予定です。

- 1 実施日
平成28年2月8日(月)から10日(水)までの3日間
- 2 訓練場所
山梨県消防学校(中央市今福1029番地1)
- 3 訓練内容
 - (1) クレーン等に関する知識
 - (2) クレーン等の玉掛の方法
 - (3) 力学に関する知識
 - (4) 関係法令
 - (5) クレーン等の玉掛の方法、合図
 - (6) クレーン等の運転のための合図
 - (7) クレーン等の玉掛け
 - (8) 修了試験(学科、実技)
- 4 修了者
10消防本部 23人



入校式



講義



実 習



実 習



修了式

問い合わせ先
山梨県消防学校 教務スタッフ
055-273-4078